

また、4月から施行されました「障害者総合支援法」の説明がありました。「障害者総合支援法」は本年と来年の2段階施行となっており、法施行後3年を目途に次の事項について検討されることの説明もありました。検討規程としては、①常時介護を要する障害者等に対する支援、障害者等の移動の支援、障害者の就労の支援その他の障害福祉サービスの在り方 ②障害支援区分の認定を含めた支給決定の在り方 ③障害者の意思決定支援の在り方 ④障害福祉サービスの利用の観点からの成年後見制度の利用促進の在り方 ⑤手話通訳等を行う者の派遣その他の聴覚、言語機能、音声機能その他の障害のため意思疎通を図ることに支障がある障害者等に対する支援の在り方 ⑥精神障害者及び高齢の障害者に対する支援の在り方 の6点になります。

特に2番目の障害支援区分については、名称の変更とともに定義も「多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの」に変更され、認定の方法など今後の動向が気になるところです。

なお、11月24日(日)に開催されます第13回大阪市手をつなぐ育成会大会では、中央情勢報告に田中常務理事が来られます。「障害者総合支援法」に関する詳しい情報、正しい情報を得ていただくためにも是非、会員の皆様のご参加よろしくお願いたします。

大阪市育成会会員だより

**・第62回 全日本手をつなぐ育成会 全国大会
【大分大会】【本人大会】について**

日 程：11月9日(土)、10日(日)
場 所：ピーコンプラザ(大分県別府市)ほか
内 容：

《大分大会 分科会》

- 第1分科会…育つ(子育て支援・特別支援教育)
- 第2分科会…働く(就労支援・雇用)
- 第3分科会…暮らす(地域生活支援)
- 第4分科会…老いる(高齢化)
- 第5分科会…権利(虐待防止・権利擁護)
- 特別分科会…事業所

《本人大会 分科会》

- 第1分科会…しごと
- 第2分科会…くらす
- 第3分科会…しゃべり場
- 第4分科会…思い出作り(観光Aコース)

第5分科会…思い出作り(観光Bコース)
申込み締切日：8月22日(木)
申し込み方法：育成会事務局までお申込み下さい。

・第52回近畿知的障害者福祉大会(第57回兵庫県知的障害者福祉大会併催)について

日 程：10月20日(日)
時 間：10:30～15:30
場 所：西宮市民会館(アミティ ホール)
※内容・お申込み方法等の詳細については、次号でご案内致します。

・第13回大阪市手をつなぐ育成会大会について

日 程：11月24日(日)
時 間：10:00～15:00
場 所：クレオ大阪南
(最寄駅：地下鉄谷町線「喜連瓜破」駅)

内 容：

- ・中央情勢報告
全日本手をつなぐ育成会
常務理事 田中 正博 氏
- ・講演会「しあわせな人生を送るために」
～青、壮年期から老年期に向けて必要な支援とは～
社会福祉法人 かしの木 くす葉学園
理事長 飯田 雅子 氏

参加料：2,000円(資料・昼食代含む)
1,000円(資料代のみ)

申込み締切日：10月31日(木)
申し込み方法：育成会事務局までお申込み下さい。

・親の将来を考える講演会の開催について

日 程：8月25日(日)
時 間：14:30～16:00
場 所：アミティ舞洲 会議室1・2
内 容：「これまでの育成会とこれからの育成会」
桃山学院大学 教授 石田 易司 氏

参加料：無料
申込み締切日：8月22日(木)
申し込み方法：育成会事務局まで電話(06-6765-5621)にてお申込み下さい。

《8月部会等日程案内》

部会名	日 時	会議室
支部連絡会	8月22日(木) 13:00	301